

日立市市民運動公園野球場改築基本設計業務
公募型プロポーザル 審査結果報告書

令和3年11月
市民運動公園野球場改築基本設計業務
公募型プロポーザル審査委員会

1 審査結果

日立市市民運動公園野球場改築基本設計業務公募型プロポーザルにおいて、公募の結果、参加表明のあった3者からの技術提案書等について、提案者からのプレゼンテーション、審査委員からの提案者へのヒアリングを実施することで、公平かつ適正に審査を行った結果、以下のとおり優先交渉者及び次点者を選定した。

なお、審査においては、提案者を匿名としている。

優先交渉者 株式会社 INA新建築研究所（C社）

次点者 松田平田・横須賀満夫設計共同体（B社）



(現在の市民運動公園野球場の様子)

2 審査講評

「市民運動公園野球場改築基本設計業務公募型プロポーザル審査委員会」では、本プロポーザル参加者の3者に対し審査を実施した。

一次審査においては、同種・類似施設の設計実績や設計に必要な参加資格の事前審査の結果について、事務局から報告を行った。その結果、提案3者すべてを二次審査の参加要請者として選定することとなった。

二次審査では、これら3者による技術提案書のプレゼンテーションと審査委員によるヒアリングを実施した。審査においては、社名を伏せ、業務に関する理解度や実施方針等を確認するとともに、各提案者の主張や取組意欲を踏まえ、改めて設計テーマに対する総合的な評価を行った。

公平かつ適正な審査及び協議を行った結果、優先交渉者として、株式会社I N A 新建築研究所、次点者として、松田平田・横須賀満夫設計共同体を選定した。

株式会社I N A 新建築研究所については、総合的に施設の機能が斬新的に練られており、様々な用途に使える設計だったことを評価した。特にブルペンや野球場以外の多目的な利用も想定されており、野球シーズン以外の利用や雨天時の有効活用が期待される。

また、バリアフリー面や管理の考え方、池の川さくらアリーナとの一体感のある景観的なつながりにおいてもよく検討されていたことも評価した。

一方、駐車場やウォーミングアップスペースなどに使用される多目的広場の路盤面の材質や利用方法、全体的なコスト面などについては、さらなる協議が必要との意見があった。

次点者の松田平田・横須賀満夫設計共同体については、内容的・コスト的に現実的な提案であった点、「健康」「環境」に着目していた点、利用者ニーズを反映させるためのワークショップを積極的に取り入れようとしている点を高く評価した。特に、「交流の場」（コミュニティパーク）の提案は、交通量の多い市道24号に面して設けられているため、運動公園の新しいランドマークとなることが期待される。

一方、昇降式マウンドの提案は、野球場の多目的利用においては評価されたものの、価格や技術的な部分についての質問への回答がなかったため、明確な説明がほしかったとの意見があった。

そして、その他の1者については、一定の評価を得たものの、提案内容の全体的な構成や本事業の主旨に対する理解度などの面で、優先交渉者と次点者に及ばなかった。

なお、本審査委員会では、提案に対する懸案事項や要望等についても示しており、今後、基本設計業務を進めていくに当たっては、これらの課題も十分吟味しながら、優先交渉者と市が協力して取り組むことを願う。

終わりに、今回の参加者の提案は、いずれも本事業に対する熱意を感じさせ、それぞれの特徴や経験を活かした質の高い提案であった。本プロポーザルに参加され、貴重な時間を費やして真摯に努力していただいた参加者に対し敬意を表するとともに心から感謝申し上げたい。

市民運動公園野球場改築基本設計業務
公募型プロポーザル審査委員会
委員長 熊澤 貴之
副委員長 山田 智千
委員 清水 透
委員 長谷川 美和
委員 増子 一教
委員 高橋 薫
委員 窪田 康徳

【各社の講評】

以下に提案者別の講評について示す。社名は優先交渉者及び次点者のみ公表する。

< A社 >

野球場を北東の交差点側から見た際の視覚的な広がり（空間構成）が高く評価された。また、バリアフリーの観点においても、車いすを含む全ての利用者がエレベーターだけでなく、エントランススロープを利用して2階席に上がる選択をできるようにした点がよかったという意見があった。

一方で、「エントランススロープを設けることにより北側道路から車での出入りが制限される」、「客席数に対し、屋根付き席が少ない」との意見や「ランニングコストや野球以外の用途についての質問に対して具体的な説明がなかった」との指摘があった。

< B社 > 設計共同体 ※次点者

内容的・コスト的に現実的な提案であった点、「健康」「環境」に着目していた点、利用者ニーズを反映させるためのワークショップを積極的に取り入れようとしている点が高く評価された。特に、「交流の場」（コミュニティパーク）の提案は、交通量の多い市道24号に面して設けられているため、運動公園の新しいランドマークとなることが期待された。

一方、昇降式マウンドの提案は、野球場の多目的利用においては評価されたが、価格や技術的な部分（マウンドと地面のずれ等）について明確な説明がほしかったとの意見があった。

< C社 > ※優先交渉者

総合的に施設の機能が斬新に練られており、様々な用途に使える設計だったことが評価された。特にブルペンを一般的なタテ型ではなく、ヨコ型で配置するという発想やブルペン内の天井が低いエリアを活用してスイングエリアを設置するという提案は、野球シーズン以外の利用や雨天時の有効活用が期待される。

また、バリアフリー面においても、車いす席からエレベーター、トイレが近いという配置やパラスポーツでの活用も想定された多目的室の設置などの提案も高く評価された。

さらに、管理の考え方や池の川さくらアリーナとの一体感のある景観的なつながりも検討されていたことについても好感を集めた。

一方、駐車場やウォーミングアップスペース等として使用される多目的広場の路盤面の材質や利用方法、全体的なコスト面などについては協議が必要との意見があった。

3 審査委員会の進行状況

(1) 第1回審査委員会（令和3年11月18日）

- ア 開会
- イ 審査委員会について
- ウ 委員紹介
- エ 委員長、副委員長の選任について
- オ 日立市市民運動公園野球場改築基本計画について
- カ 公募型プロポーザルの概要及び評価要領について
 - (ア) 応募資格及び実績評価について
 - (イ) ヒアリング要請者について
 - (ウ) 二次審査の進め方及び評価のポイントについて
- キ 自由討論、意見交換等
- ク 閉会

(2) 第2回審査委員会（令和3年11月25日）

- ア 開会
- イ 委員長あいさつ
- ウ 審査方法等の確認
- エ 審査
 - (ア) プレゼンテーション及びヒアリング
 - (イ) 全体審議
 - (ウ) 優先交渉者及び次点者の選定
 - (エ) 審査講評
- オ その他
- カ 閉会



第1回審査委員会



第2回審査委員会

4 プロポーザルの経過等

期 日	内 容
令和3年 9月17日	実施の公告
令和3年 9月29日	質問締切
令和3年10月 6日	質問回答
令和3年10月11日	プロポーザル参加表明書提出締切（3者提出）
令和3年10月26日	プロポーザル技術提案書提出締切（3者提出）
令和3年11月18日	第1回審査委員会
令和3年11月25日	第2回審査委員会

5 審査委員会の構成

委員長	熊澤	貴之	茨城大学大学院理工学研究科教授
副委員長	山田	智千	茨城県野球連盟理事長
委員	清水	透	(公財)日立市体育協会専務理事
	長谷川	美和	市民
	増子	一教	市民
	高橋	薫	日立市都市建設部長
	窪田	康德	日立市教育委員会教育部長

以 上